

江差町地域公共交通活性化協議会(法定協議会)について

1. 背景

前身の江差町地域公共交通会議では、福祉有償運送や乗合タクシーに係る事項を中心にご審議いただき、合意形成を図ってきた。

今後、人口減少や少子高齢化の進行などにより、公共交通に対する住民ニーズが変化していく中、利便性の高い交通体系網の実現に向け、公共交通に関するニーズ調査などを踏まえ策定する「地域公共交通計画」について協議が必要となることから、江差町地域公共交通活性化協議会（法定協議会）へ協議の場を移し、持続可能な「地域公共交通計画」のあり方を検討することとなった。

2. 地域公共交通会議と法定協議会の違い

名称	地域公共交通会議	法定協議会
根拠法令	道路運送法	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
目的	地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項、市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項、その他これらに関し必要となる事項の協議を実施	地域公共交通計画の策定及び実施などに関し必要な協議を実施
対象交通モード	バス、タクシー、自家用有償旅客運送	多様な交通モード
会議参加応諾義務	なし	あり
計画策定	任意（補助金なし）	補助金の交付を受ける場合は必須
事業実施における補助金受領	行えない（協議組織）	行える（協議＋実施組織）
メリット	本会議で合意された場合、経路の設定（路線の新設・変更）や運賃設定等に係る手続きを簡略化・弾力化することが可能となる。	策定した地域公共交通計画に基づき、国からの支援を受けることができる。 なお、国からの補助は本協議会に対して行われることとなる。
構成員	●地域公共交通会議を主宰する市町村長又は都道府県知事その他の地方公共団体の長 ●一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体 ●住民又は旅客 ●地方運輸局長 ●一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体 ※ 必要に応じて次に掲げる者を構成員として加えることができる ●路線を定めて行う一般乗合旅客自動車運送事業者又は第四十九条第一号に規定する市町村運営有償運送について協議を行う場合には、道路管理者、都道府県警察 ●学識経験を有する者その他の地域公共交通会議の運営上必要と認められる者	●地域公共交通計画を作成しようをする地方公共団体 ●関係する公共交通事業者等、道路管理者、港湾管理者その他地域公共交通計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者 ●関係する公安委員会及び地域公共交通の利用者、学識経験者その他の当該地方公共団体が必要と認める者

※ 江差町地域公共交通活性化協議会は二つの機能を併せ持つ組織となります

3. 設置目的

公共交通事業者を始めとした、町民、学識経験者、道路管理者など幅広い関係機関に参画していただき、議論を深めていきながら、当町の地域特性や公共交通の現状、当町が目指す地域の将来像などを明らかにした「地域公共交通計画」のあり方について協議するべく、「道路運送法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づく江差町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置したもの。

4. 協議事項

協議会では、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項
- (2) 市町村運営有償運送の必要性及び運送の区域、旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 公共交通空白地又は福祉有償運送の必要性及び運送の区域、旅客から収受する対価に関する事項
- (4) 地域公共交通計画の作成及び変更に関する事項
- (5) 地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (6) 地域公共交通計画に位置付けられた事業等の実施に関する事項
- (7) 協議会の運営方法、その他協議会が必要と認める事項

5. 協議会の構成

協議会の委員は、次に掲げる者により構成する。

- (1) 江差町副町長
- (2) 一般旅客自動車運送事業者が指名する者
- (3) 利用者又は住民の代表
- (4) 北海道檜山振興局長又はその指名する者
- (5) 北海道運輸局函館運輸支局長又はその指名する者
- (6) 町内において現に（公共交通空白地又は福祉）有償運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表が指名する者
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が指名する者
- (8) 道路管理者又はその指名する者
- (9) 北海道函館方面江差警察署長又はその指名する者
- (10) 学識経験者その他協議会が必要と認める者

6. 委員の任期

委員の任期は2年（委嘱された日の属する年度から2年度）とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、行政機関等の職員についてはその職にある期間とする。

7. 協議会の役員

- (1) 協議会には、次に掲げる役員を置く。
 - ① 会長 1名
 - ② 監事 2名
- (2) 会長は、江差町副町長とする。
- (3) 会長は、協議会を代表し会務を統括する。
- (4) 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。
- (5) 監事は、委員の中から会長が指名する。

8. 会議の運営

- (1) 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- (2) 委員は、都合により協議会を欠席する場合、その委員の権限を代理する者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告するものとする。
- (3) (2)に係る報告があったときは、欠席する委員の代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- (4) 協議会の議決は、出席した委員の多数決で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (5) 会長が適当と認めるときは、協議会を開催することなく、書面による議決を行うことができる。
- (6) 協議会は、原則として公開とする。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると会長が判断した場合は、非公開で行う。
- (7) 協議会の開催概要等を記載した議事録については、江差町ホームページにおいて公表する。
- (8) 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は協議会への出席を依頼し、助言を求めることができる。

9. 協議結果の取扱い

協議会において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

10. 協議会の予算

- (1) 江差町からの負担金、国及び道からの補助金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とし、協議会の運営及び事業に係る経費をもって歳出とする。
- (2) 会長は、毎会計年度の予算を調製し、協議会の承認を受けなければならない。
- (3) 会長は、会計年度の途中において既定の予算に補正をする必要が生じたときは、(2)と同様に予算を調製し、協議会の承認を受けなければならない。
- (4) 会長は、歳出予算のうち款及び項を超えて予算を流用したとき、又は予備費を充用したときは、協議会に報告しなければならない。
- (5) 会長は、毎会計年度終了後、協議会の決算を調製し監事の監査に付した後、協議会の承認を得なければならない。

11. その他

- (1) 協議会の庶務を処理するため、協議会には事務局を置き、事務局長には江差町まちづくり推進課長を、事務局員には江差町まちづくり推進課の職員をもって充てる。
- (2) 協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

以 上

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律

<予算関連法律>

地域が自らデザインする地域の交通【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

- 地方公共団体による「**地域公共交通計画**」(マスタープラン)の作成
 - ・地方公共団体による**地域公共交通計画(マスタープラン)**の作成を**努力義務化**
⇒国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進(作成経費を補助 ※予算関連)
 - ・従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)**も計画に位置付け
⇒バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応(情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
 - ・定量的な目標(利用者数、収支等)の設定、毎年度の評価等
⇒データに基づくPDCAを強化
- 地域における協議の促進
 - ・**乗合バスの新規参入等の申請**があった場合、国が地方公共団体に**通知**
 - ・通知を受けた**地方公共団体は**、新規参入等で想定される地域公共交通利便増進実施計画への影響等も踏まえ、**地域の協議会で議論し、国に意見を提出**

地域公共交通網形成計画(H26改正)

(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)
まちづくりと連携した
地域公共交通ネットワークの形成の促進

地域公共交通計画(今回改正後)

(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)

まちづくりと連携した
地域公共交通
ネットワークの形成

+

地域における
輸送資源の総動員

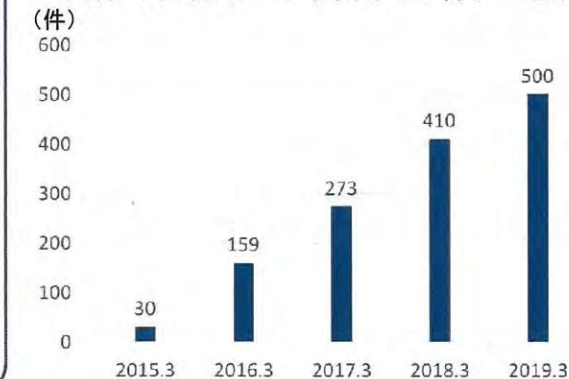
メニューの充実やPDCAの強化により、
持続可能な旅客運送サービスの提供の確保

地域旅客運送サービス



地域公共交通網形成計画の 策定状況

現行の目標(2020年度末500件)は達成



地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

地域に最適な旅客運送サービスの継続

- 路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、**地方公共団体が、関係者と協議してサービス継続のための実施方針を策定し**、公募により新たなサービス提供事業者等を選定する「**地域旅客運送サービス継続事業**」を創設
⇒従前の路線バス等に代わり、地域の実情に応じて右の①～⑥のいずれかによる**旅客運送サービスの継続を実現**

実施方針に定めるメニュー例

- ① 乗合バス事業者など他の交通事業者による継続(縮小・変更含む)
- ② コミュニティバスによる継続
- ③ デマンド交通(タクシー車両による乗合運送(区域運行))による継続
- ④ タクシー(乗用事業)による継続
- ⑤ 自家用有償旅客運送による継続
- ⑥ 福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等への送迎サービス等の積極的活用

自家用有償旅客運送の実施の円滑化

- 過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**について、**バス・タクシー事業者が運行管理、車両整備管理で協力する制度を創設**
⇒**運送の安全性を向上**させつつ、**実施を円滑化**
- 地域住民のみならず**観光客を含む来訪者も対象として明確化**
⇒インバウンドを含む**観光ニーズへも対応**

交通事業者協力型自家用有償旅客運送

過疎地域等の交通事業者(バス・タクシー)

ノハウを活用して、運行管理・車両整備管理に協力

期待される効果

- 【利用者】安全、安心な交通サービスの提供
- 【自家用有償主体(市町村等)】業務負担の軽減、運行ノウハウの活用
- 【交通事業者】人手不足への対応、委託費の確保

自家用有償旅客運送者(市町村等)
市町村等が使用権限を有する自家用自動車

運行管理
車両整備管理

住民ドライバー

貨客混載に係る 手続の円滑化

- 鉄道や乗合バス等における貨客混載を行う「**貨客運送効率化事業**」を創設
⇒旅客・貨物運送サービスの**生産性向上を促進**

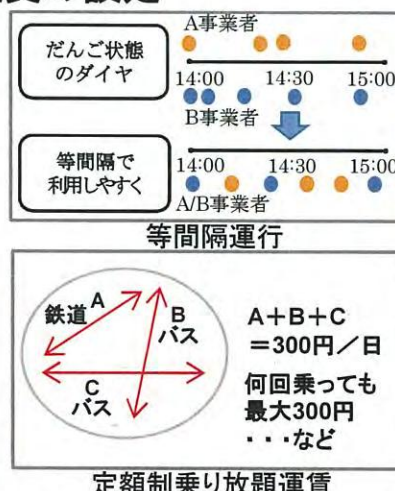


貨客混載

既存の公共交通サービスの改善の徹底

利用者目線による路線の改善、運賃の設定

- 【現状】地方都市のバス路線では、不便な路線・ダイヤや画一的な運賃が見直されにくく、利便性向上や運行の効率化に支障
また、**独占禁止法のカルテル規制に抵触**するおそれから、**ダイヤ、運賃等の調整は困難**
- 【改正案】「**地域公共交通利便増進事業**」を創設
⇒路線の効率化のほか、「**等間隔運行**」や「**定額制乗り放題運賃**」「**乗継ぎ割引運賃(通し運賃)**」等のサービス改善を促進
併せて、**独占禁止法特例法**により、乗合バス事業者間等の共同経営について、**カルテル規制を適用除外する特例を創設**



MaaSの円滑な普及促進に向けた措置

※MaaS: Mobility as a Service

MaaSの事例(伊豆地域)

- MaaSに参加する交通事業者等が策定する**新モビリティサービス事業計画の認定制度を創設**
⇒交通事業者の**運賃設定に係る手続をワンストップ化**
- MaaSのための**協議会制度を創設**
⇒参加する**幅広い関係者の協議・連携を促進**



交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度**の対象として、LRT・BRT等のほか、以下の交通インフラの整備を追加(※予算関連)
 - ・地域公共交通活性化再生法に基づく認定を受けた**鉄道の整備**
⇒交通ネットワークを充実
 - ・物流総合効率化法に基づく認定を受けた**物流拠点(トラックターミナル等)の整備**
⇒複数の事業者の連携による物流効率化を促進



鉄道インフラ



物流拠点

江差町地域公共交通活性化協議会 役員選出(案)について

1. 会 長

江差町副町長 田畑 明

※ 江差町地域公共交通活性化協議会設置要綱第4条第2項より

2. 会長職務代理

会長事故時の職務代理者として、江差町地域公共交通活性化協議会の円滑な議事運営に配慮し、江差町まちづくり推進課長（現任：尾山 徹）を会長の職務代理者として指名する。

3. 監事(2名)

江差町地域公共交通活性化協議会監事に下記の委員2名を指名する。

記

- (1) 中島 直樹 委員（社会福祉法人江差町社会福祉協議会 事務局長）
- (2) 佐藤 秀樹 委員（ハートランドフェリー株式会社 取締役江差支店長）

【参考】江差町地域公共交通活性化協議会設置要綱

（協議会の運営）

第4条 協議会に会長及び監事を置く。

（1）会長 1名

（2）監事 2名

2 会長は、江差町副町長とする。

3 会長は、協議会を代表し会務を統括する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

5 監事は、委員の中から会長が指名する。

6 監事は、協議会の会計を監査する。

令和3年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

◆令和3年度事業計画（案）

時 期	項 目	備 考
8月	江差町地域公共交通活性化協議会設置	
9月	令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業(1年目)) 交付申請・交付決定	
11月	令和3年度第1回江差町地域公共交通活性化協議会開催 議題① 江差町地域公共交通活性化協議会（法定協議会）について 議題② 役員の選出について 議題③ 令和3年度事業計画（案）及び当初予算（案）について 議題④ 江差町における公共交通等の現況について 議題⑤ 地域公共交通調査事業の実施について 議題⑥ M a a S実装化に向けた実証実験の実施について	
12～3月	地域公共交通調査事業の実施 【実施内容（予定）】 ・現況交通実態調査 ・町民ニーズ把握調査（アンケート調査） ・町民意見交換会 ・上記調査結果の取りまとめ及び分析	
1月	令和3年度第2回江差町地域公共交通活性化協議会開催 【議題（案）】 ・M a a S実証実験の概要説明について ・他自治体の事例紹介について ・地域公共交通調査事業の中間報告について	※他自治体の事例紹介は「公立はこだて未来大学」関係者の講師依頼を予定
	M a a S実証実験に向けた商工会等の地域事業者調整	
1～2月	M a a S実証実験に係る住民説明会	
2月	M a a S実証実験の実施	※実施期間等の詳細は運行事業者との調整により決定
3月	令和3年度第3回江差町地域公共交通活性化協議会開催 【議題（案）】 ・M a a S実証実験の実績報告について ・地域公共交通調査事業の実績報告について ・令和4年度事業計画（案）及び当初予算（案）について	

◆令和3年度予算（案）

【歳入】

(単位：円)

款	項	目	金 額	内 容
1 負担金	1 負担金	1 負担金	4,763,385	・江差町負担金 7,227 千円 ・江差町戻入額 ▲2,464 千円
2 補助金	1 補助金	1 補助金	2,463,615	地域公共交通確保維持改善事業費 (地域公共交通調査事業) 補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	100	口座開設金等
合 計			7,227,100	

【歳出】

(単位：円)

款	項	目	金 額	内 容
1 運営費	1 会議費	1 会議費	137,200	事務局旅費
	2 事務費	1 事務費	40,000	・消耗品費 5 千円 ・協議会会長印購入費 20 千円 ・食糧費 5 千円 ・郵送料 10 千円
2 事業費	1 事業費	1 事業費	7,038,900	地域公共交通調査業務委託費
3 予備費	1 予備費	1 予備費	11,000	
合 計			7,227,100	

江差町の人口動向

1. 町内の地区別人口

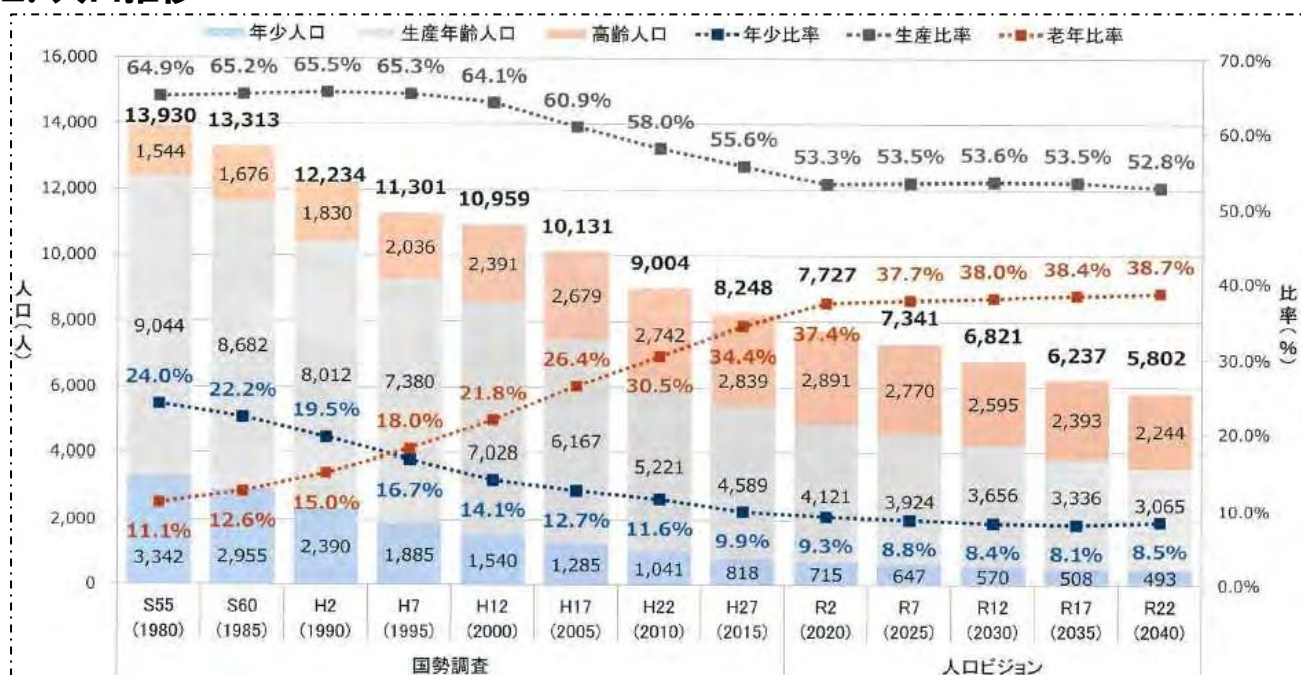
地区	五勝手 (南浜町・柏町・南ヶ丘・砂川・萩ノ岱・楸川町)	上町 (上野町・橋本町・本町・新地町・緑丘・茂尻町・円山・陣屋町・海岸町)	下町 (新栄町・愛宕町・豊川町・東山・桧岱・中歌町・姥神町・津花町・鷗島)	日明 (大潤町・泊町・尾山町・田沢町・伏木戸町)	北部 (柳崎町・水堀町・五厘沢町・越前町・中網町・小黒部町・朝日町・鯨川町)	その他 (老人ホームひのき・えさし荘・あすなろ学園)	合計
男 (人)	582	972	734	349	584	235	3,456
女 (人)	603	1,055	767	377	646	251	3,699
計 (人)	1,185	2,027	1,501	726	1,230	486	7,155
世帯	685	1,170	796	414	630	485	4,180

～ 高齢者 (65 歳以上) 人口数 ～							
男 (人)	222	275	257	107	221	52	1,134
女 (人)	289	430	368	154	284	143	1,668
計 (人)	511	705	625	261	405	195	2,802

～ 高齢者 (65 歳以上) 人口割合 ～							
男 (%)	38.1	28.3	35.0	30.7	37.8	22.1	32.8
女 (%)	47.9	40.8	48.0	40.8	44.0	57.0	45.1
計 (%)	43.1	34.8	41.6	36.0	32.9	40.1	39.2

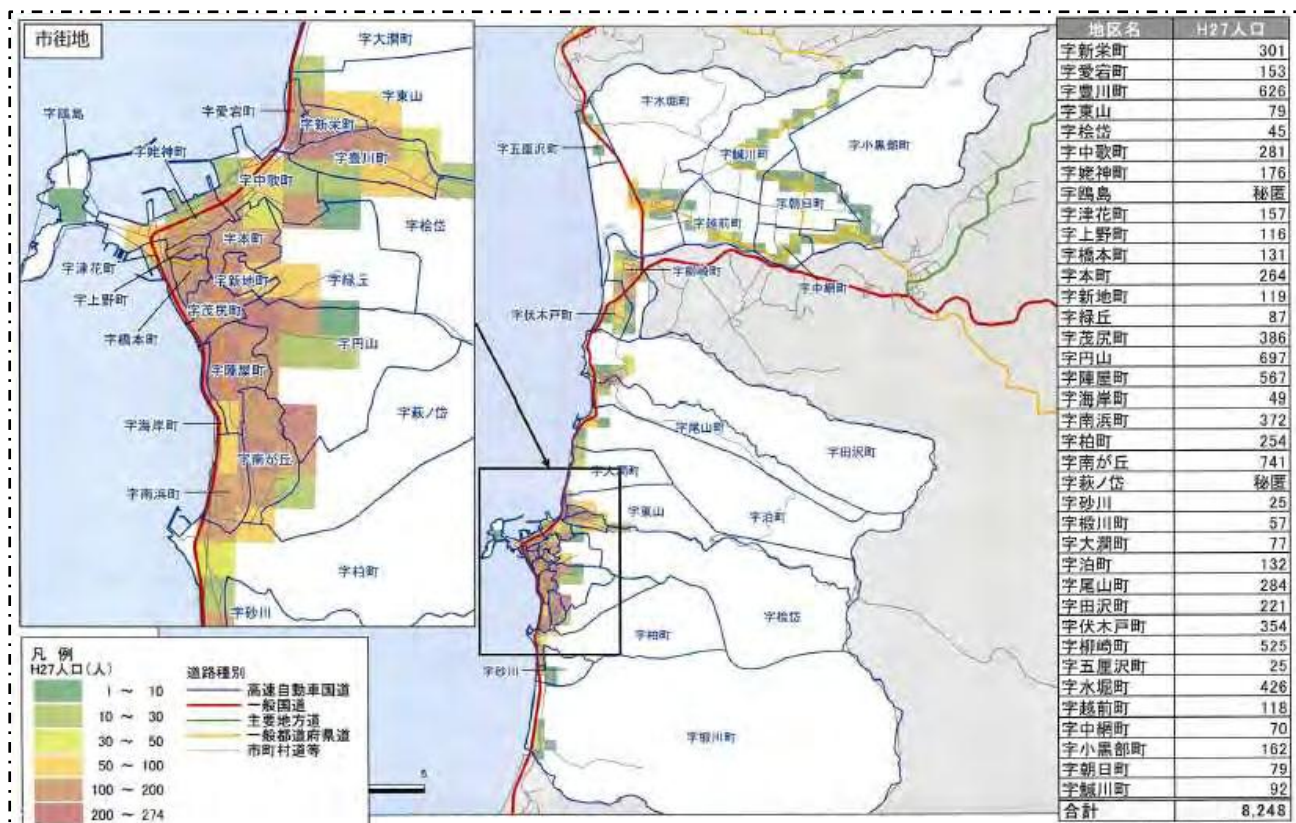
(出典：令和3年11月1日時点 住民基本台帳人口)

2. 人口推移



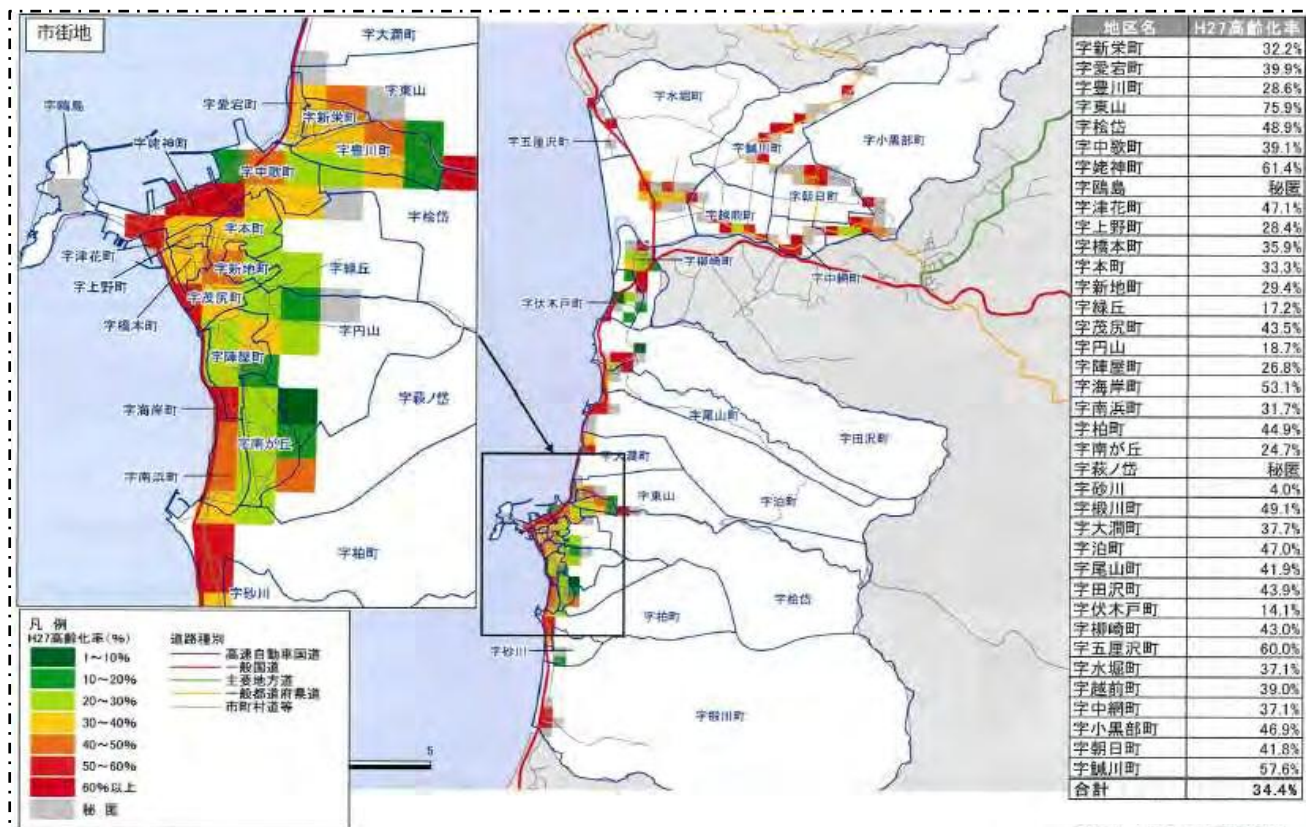
(出典：平成27年国勢調査)

3. 人口分布(250mメッシュ)



(出典：平成 27 年国勢調査)

4. 高齢化率分布(250mメッシュ)



(出典：平成 27 年国勢調査)

江差町の公共交通機関の状況

1. バス事業

(1) 路線バス

◆ 運行事業者 : 函館バス株式会社

◆ 路線数 : 5 路線 (R 3 年 10 月 1 日～)

No	路 線 名	便 数	区 間
1	函館江差線	往路 : 5 本	函館バスセンター→新函館北斗駅→厚沢部 →江差ターミナル
		復路 : 5 本	江差ターミナル→厚沢部→新函館北斗駅 →函館バスセンター
2	江差小砂子線 ～全区間フリー乗降～	往路 : 4 本	江差ターミナル→小砂子→原口漁港前 (※3 本は原口漁港前・1 本は小砂子に着)
		復路 : 5 本	原口漁港前→小砂子→江差ターミナル (※2 本は小砂子・3 本は原口漁港前から発)
3	桧山海岸線	往路 : 6 本	江差ターミナル→江差病院前→乙部→熊石
		復路 : 6 本	熊石→乙部→江差病院前→江差ターミナル
4	江差木古内線	往路 : 6 本	木古内→江差ターミナル→江差病院 (江差高校) (※1 本は江差高校前・5 本は江差病院前に着)
		復路 : 6 本	江差病院 (江差高校) →江差ターミナル→木古内 (※3 本は江差病院前・3 本は江差高校前から発)
5	館線・稲見線	往路 : 6 本	①江差ターミナル→江差病院前→富里 2 本
			②江差ターミナル→江差病院前→稲見 2 本
			③江差ターミナル→江差病院前→東部館 2 本
	館線・稲見線・木間内線	復路 : 7 本	①富里→厚沢部→江差ターミナル 2 本 ②稲見→江差病院前→江差ターミナル 2 本 ③木間内→厚沢部→江差ターミナル 1 本 ④東部館→江差病院前→江差ターミナル 2 本

※ 路線別の利用状況については【資料 7】のとおり

(2) 町福祉バス

① 40 人乗りバス

◆ 委 託 先 : 函館バス株式会社

◆ R 2 年度利用実績 : 5 4 2 人

② 20 人乗りバス

◆ 委 託 先 : 高齢者事業団

◆ R 2 年度利用実績 : 6 8 1 人

(3) スクールバス

① 町立江差北小学校

◆ 委託先 : 函館バス株式会社、有限会社桧山ハイヤー

◆ 運行台数 : 大型バス 3 台、ジャンボハイヤー 1 台

◆ 対象児童数 : 4 6 人 (自己負担なし)

◆ 路線数 : 3 路線 (旧朝日小中学校区 1 路線、旧日明小中学校区 2 路線)

② 町立江差北中学校

- ◆ 委託先 : 函館バス株式会社、有限会社桧山ハイヤー
- ◆ 運行台数 : 大型バス 3 台、ジャンボハイヤー 1 台
- ◆ 対象児童数 : 26 人 (自己負担なし)
- ◆ 路線数 : 3 路線 (旧朝日小中学校区 1 路線、旧日明小中学校区 2 路線)

(4) 町生涯学習バス

比較年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
運行回数 (回)	1 3 9	1 8 7	7 9
実稼働日数 (日)	1 2 1	1 5 8	7 6
乗車延人数 (人)	3, 7 9 9	4, 8 1 4	1, 2 5 3

2. タクシー事業の状況

(1) 通常タクシー

- ◆ 町内事業者 : 有限会社桧山ハイヤー
- ◆ 車両保有数 : 6 台 (ジャンボハイヤー含む)
- ◆ 輸送実績

比較年度	①H31 年度	②R2 年度	差引 (② - ①)
延実働車両数 (台)	1, 415	1, 398	▲17
実働率 (%)	64. 44	63. 84	▲0. 6
走行距離 (km)	394, 224	117, 038	▲277, 186
うち実車距離 (km)	125, 527	86, 587	▲38, 940
実車率 (%)	31. 59	74. 21	42. 62
運送回数 (回)	18, 995	14, 706	▲4, 289
輸送人員 (人)	27, 757	20, 425	▲7, 332

(出典：有限会社桧山ハイヤー)

(2) 事前予約制乗合タクシー

- ◆ 運行事業者 : 有限会社桧山ハイヤー
- ◆ 使用車両 : 小型営業用自動車 (普通車)
- ◆ 運行区間 : 町北部の公共交通空白地帯である「船越、鰯川神社前、鰯川西、旧朝日小学校、万寿山、小黒部バス停を結ぶ区間」
- ◆ 利用運賃 : 区間内一律 100 円 (幼児は無料)
- ◆ 運行実績

年度比較	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度 (見込)
運行回数 (回)	113	134	104	95
利用人数 (人)	125	153	121	109
月平均 (人)	10. 42	12. 75	10. 08	9. 08

※ R3 年度については R3. 4 月～9 月までは実績数、R3. 10 月以降は R2 年度実績にて算出

3. フェリー(江差～奥尻島航路)の状況

- ◆ 運航事業者 : ハートランドフェリー株式会社
- ◆ R 3年運航本数 : 1～2往復 (4/29～5/5・7/1～8/22 は2往復)
- ◆ 旅客数の推移



(出典：ハートランドフェリー株式会社)

- ◆ 輸送実績の推移



(出典：ハートランドフェリー株式会社)

4. 自家用有償運送の状況

事業者名	江差町	江差町 社会福祉協議会	道南勤労者 医療協会	NPO 法人南桧山 在宅福祉支援ゆい
運送の種別	市町村運営 有償運送 (福祉)	福祉有償運送	福祉有償運送	福祉有償運送
運送旅客の 範囲	要介護者、身体障害 者等の移動制約者で あって、江差町に会 員登録を行った者	・身体障害者 ・要介護認定者 ・要支援認定者 ・その他障害者	・身体障害者 ・要介護認定者 ・その他障害者	・身体障害者 ・要介護認定者 ・要支援認定者 ・その他障害者
車両数	兼用車 1台	・車いす車 2台 ・兼用車 2台 ・回転シート車 1台 ・セダン等 5台	・車いす車 1台 ・セダン等 1台	セダン等 3台

路線バス利用状況

○江差町関係路線

【出典：函館バス株式会社】

番号	運 行 系 統				令和3年補助年度：令和2年10月～令和3年9月 令和2年補助年度：令和元年10月～令和2年9月 令和元年補助年度：平成30年10月～令和元年9月																				
	路線名	起 点	終 点	キロ程 (km)	(単位：人)																				
						10月	11月	12月	1月	小計	2月	3月	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	合計				
1	桧山海岸線	江差ターミナル	大成学校前	63.9	R3補助	～ 令和2年9月30日の運行をもって廃止 ～																			
					R2補助	3,987	3,870	3,744	3,642	15,243	3,131	2,172	2,657	2,439	4,479	14,878	4,189	3,772	4,080	12,041	42,162				
					R1補助	4,210	4,108	4,188	3,694	16,200	3,534	3,579	4,056	4,197	4,311	19,677	4,014	4,052	3,995	12,061	47,938				
2		江差ターミナル	熊石	42.4	R3補助	4,906	4,152	4,406	3,419	16,883	3,624	3,986	4,767	4,598	5,267	22,242	4,782	4,179	3,750	12,711	51,836				
					R2補助	4,168	3,926	3,836	3,477	15,407	3,159	2,608	3,147	2,683	3,891	15,488	4,031	3,809	3,948	11,788	42,683				
					R1補助	4,360	4,027	4,055	3,512	15,954	3,350	3,382	3,948	4,090	3,974	18,744	3,924	4,051	4,161	12,136	46,834				
3	函館江差線	函館バスセンター	江差ターミナル	85.3	R3補助	6,135	5,402	5,897	5,415	22,849	5,279	5,660	5,465	5,131	5,523	27,058	6,229	5,761	5,199	17,189	67,096				
					R2補助	6,699	6,545	7,906	7,096	28,246	5,999	4,109	3,791	3,379	5,141	22,419	5,669	5,838	6,016	17,523	68,188				
					R1補助	6,557	6,370	7,550	6,854	27,331	6,609	6,727	6,529	6,769	6,209	32,843	6,994	7,608	6,840	21,442	81,616				
4	稲見線	江差ターミナル	稲見	27.2	R3補助	110	103	118	84	415	77	63	58	43	79	320	71	54	77	202	937				
					R2補助	170	205	182	158	715	126	58	94	63	121	462	116	106	132	354	1,531				
					R1補助	193	227	185	167	772	147	117	146	138	155	703	139	100	148	387	1,862				
5	館線	江差ターミナル	富里	35.2	R3補助	117	64	78	65	324	43	74	67	53	82	319	90	92	97	279	922				
					R2補助	67	80	85	49	281	47	50	50	36	81	264	124	76	114	314	859				
					R1補助	117	96	104	77	394	57	74	67	59	82	339	100	74	90	264	997				
6	小黑部線	江差ターミナル	富里	38.3	R3補助	156	140	104	86	486	85	82	147	111	122	547	86	102	116	304	1,337				
					R2補助	225	233	178	85	721	100	20	78	50	142	390	175	138	154	467	1,578				
					R1補助	186	230	159	164	739	126	103	139	144	151	663	145	167	210	522	1,924				
7	稲見線	江差ターミナル	稲見	26.9	R3補助	45	60	57	50	212	56	47	53	43	36	235	39	26	32	97	544				
					R2補助	87	85	91	52	315	51	42	45	40	75	253	54	40	49	143	711				
					R1補助	110	98	108	91	407	109	79	65	76	66	395	65	49	79	193	995				
8	稲見線	江差ターミナル	稲見	27.5	R3補助	33	47	23	28	131	31	24	18	25	36	134	20	13	25	58	323				
					R2補助	55	50	53	18	176	17	8	10	4	32	71	47	13	45	105	352				
					R1補助	46	38	50	24	158	30	16	25	42	43	156	47	39	46	132	446				
9	小黑部線	江差ターミナル	東部館	34.7	R3補助	311	237	251	234	1,033	234	283	357	193	325	1,392	303	293	297	893	3,318				
					R2補助	314	321	321	265	1,221	335	222	249	238	293	1,337	295	247	270	812	3,370				
					R1補助	319	295	293	243	1,150	290	372	321	227	291	1,501	293	290	316	899	3,550				
10	館線	江差ターミナル	東部館	30.3	R3補助	17	11	14	13	55	16	16	24	9	16	81	17	14	18	49	185				
					R2補助	53	25	27	12	117	20	20	21	8	26	95	33	15	18	66	278				
					R1補助	51	59	42	30	182	40	42	41	45	62	230	67	18	30	115	527				
11	館線	江差ターミナル	富里	35.5	R3補助	3	4	6	2	15	1	0	7	1	6	15	12	6	17	35	65				
					R2補助	10	8	10	7	35	9	6	8	5	7	35	8	2	3	13	83				
					R1補助	13	13	13	8	47	9	12	12	16	17	66	17	20	13	50	163				
12	館線	江差ターミナル	富里	38.0	R3補助	92	84	82	81	339	66	74	72	87	56	355	53	44	66	163	857				
					R2補助	109	114	89	84	396	102	76	96	88	107	469	105	93	86	284	1,149				
					R1補助	111	129	94	111	445	115	86	105	119	104	529	104	100	117	321	1,295				
13	木間内線	江差ターミナル	上木間内	33.6	～ 補助対象外路線 ～																				
					R3補助	57	52	38	31	178	29	24	43	52	68	216	50	31	61	142	536				
					R2補助	63	63	63	37	226	43	8	32	9	31	123	52	24	42	118	467				
					R1補助	81	103	67	56	307	81	63	69	72	63	348	54	33	57	144	799				
14	江差八雲線	江差ターミナル	八雲総合病院	81.1	～ 令和3年9月30日の運行をもって廃止 ～																				
					R3補助	1,088	908	873	974	3,843	750	832	757	669	952	3,960	731	619	735	2,085	9,888				
					R2補助	989	991	1,042	1,140	4,162	903	616	647	507	1,190	3,863	991	931	1,004	2,926	10,951				
					R1補助	1,061	1,072	1,250	1,148	4,531	1,012	1,077	1,016	1,125	1,031	5,261	975	1,185	1,045	3,205	12,997				
合 計					R3補助	13,070	11,264	11,947	10,482	46,763	10,291	11,165	11,835	11,015	12,568	56,874	12,483	11,234	10,490	34,207	137,844				
					R2補助	16,996	16,516	17,627	16,122	67,261	14,042	10,015	10,925	9,549	15,616	60,147	15,889	15,104	15,961	46,954	174,362				
					R1補助	17,415	16,865	18,158	16,179	68,617	15,509	15,729	16,539	17,119	16,559	81,455	16,938	17,786	17,147	51,871	201,943				

運転免許保有状況

※令和2年12月末現在

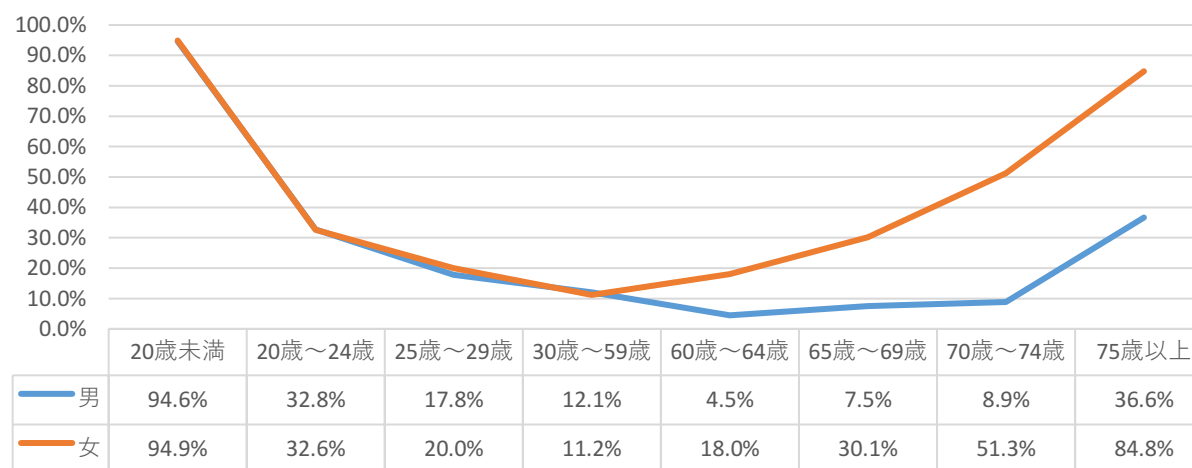
(出典：北海道函館方面江差警察署交通課)

年齢	住民登録者数（人）			運転免許保有者数（人）			運転免許保有率			運転免許非保有者数（人）			運転免許非保有率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20歳未満	446	412	858	24	21	45	5.4%	5.1%	5.2%	422	391	813	94.6%	94.9%	94.8%
20歳～24歳	174	132	306	117	89	206	67.2%	67.4%	67.3%	57	43	100	32.8%	32.6%	32.7%
25歳～29歳	169	100	269	139	80	219	82.2%	80.0%	81.4%	30	20	50	17.8%	20.0%	18.6%
30歳～59歳	1,365	1,207	2,572	1,200	1,072	2,272	87.9%	88.8%	88.3%	165	135	300	12.1%	11.2%	11.7%
60歳～64歳	246	244	490	235	200	435	95.5%	82.0%	88.8%	11	44	55	4.5%	18.0%	11.2%
65歳～69歳	295	332	627	273	232	505	92.5%	69.9%	80.5%	22	100	122	7.5%	30.1%	19.5%
70歳～74歳	282	355	637	257	173	430	91.1%	48.7%	67.5%	25	182	207	8.9%	51.3%	32.5%
75歳以上	552	999	1,551	350	152	502	63.4%	15.2%	32.4%	202	847	1,049	36.6%	84.8%	67.6%
合計	3,529	3,781	7,310	2,595	2,019	4,614	73.5%	53.4%	63.1%	934	1,762	2,696	26.5%	46.6%	36.9%
65歳～ 数	1,129	1,686	2,815	880	557	1,437	77.9%	33.0%	51.0%	249	1,129	1,378	22.1%	67.0%	49.0%
65歳～ 率	32.0%	44.6%	38.5%	33.9%	27.6%	31.1%				26.7%	64.1%	51.1%			

【参考：江差町内運転免許自主返納者数】

年度別	自主返納者数（人）		
	男	女	計
令和2年度	12	14	26
令和元年度	11	15	26
平成30年度	3	5	8

運転免許非保有者 比較



江差町における公共交通政策経費の予算状況

(単位：千円)

所管課	事業名等	概 要	H30	R1	R2
まちづくり推進課	生活交通路線等維持費補助	函館バス(株)に対する生活路線バス運行に係る補助	15,650	15,827	18,776
	乗合タクシー運行	公共交通空白地帯である町北部における乗合タクシーの運行(デマンド方式)	365	458	364
高齢あんしん課	高齢者交通費助成	65 歳以上の高齢者等を対象とした町内バス利用への運賃半額助成券の交付 【交付数】 (H30:855 枚 R1:751 枚 R2:691 枚)	3,086	3,114	3,143
	福祉バス運行	老人クラブ等地域のコミュニティ活動に活用	2,742	2,929	1,496
	高齢者等外出支援サービス事業	外出が困難な町民を移送車両の機能訓練車にて送迎し自立した日常生活を支援するサービス 【利用回数】 (H30:133 回 R1:116 回 R2:74 回)	479	442	284
町民福祉課	福祉タクシー助成	身体障がい者等に対するタクシー券の交付 【利用件数】 (H30:520 人 R1:832 人 R2:730 人)	346	419	414
学校教育課	スクールバス運行委託(小学校)	北部 3 小学校の統合に伴い江差北小学校の遠距離通学の児童のためのバス運行	12,096	12,613	14,167
	スクールバス運行委託(中学校)	北部 3 中学校の統合に伴い江差中学校の遠距離通学の生徒のためのバス運行	12,190	12,930	14,989
社会教育課	生涯学習バス管理	社会教育及び学校教育活動に関する研修時に使用する生涯学習バスの運行管理	3,285	2,340	2,228
合 計			50,239	51,072	55,861

地域公共交通調査事業の実施について

1. 目 的

地域の公共交通の確保維持改善に向けた地域公共交通計画の策定にあたって、**公共交通の実態や普段公共交通機関を利用していない町民のニーズ等について調査し、地域にとって望ましい公共交通のあり方を検討する**必要があることから、令和3年度～令和4年度にかけて国土交通省の**地域公共交通確保維持費改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)**(以下「国交省補助金」という。)を活用の上実施する。

2. 補助対象者

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会

※ 江差町では今年度設置した「江差町地域公共交通活性化協議会」が対象

3. 補助対象経費

地域公共交通計画の策定に必要な経費

※ 地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、協議会開催時の事務費など

4. 補助率

補助対象経費の1/2以内(上限額500万円)

※ 国予算状況に応じて配分交付

5. 調査業務の委託

- 地域公共交通計画の策定に向けた調査業務については「**公共交通の現状及び課題の調査分析・町総合計画等の関連計画との連携検証**」など、数多くの情報を適切・的確かつ効率的に収集処理する必要がある。
- それを踏まえ、地域公共交通計画の策定に向けて実施する調査については、**当該調査業務が可能で、専門知識、ノウハウ、実績を十分に有し、公共交通業務に精通しているコンサル業者に業務を委託することとし、円滑かつ確実な事業推進を図るものとする。**
- 調査業務委託に要する経費については、国交省補助金を活用することとし、同補助金は「江差町地域公共交通活性化協議会」名義による申請となることから、本協議会の設置に合わせ申請し、令和3年9月17日付けで交付決定。

補助対象経費：7,038,900円 補助金額：2,463,615円(補助率1/2に対して7割配分)

※ 補助対象経費は道内コンサル業者の見積額に応じて算出

- 国交省補助金の交付決定を受け、調査事業に係る予算を本協議会に計上。
- 本協議会終了後、調査業務委託事業者の選定を行い、令和3年12月上旬を目途に当該事業者との契約を実施予定。
- **アンケート調査等の内容検討や実施状況**については、適宜、**本協議会にて協議・報告を行うこととし、次回以降の会議からは調査事業者の出席を想定。**

【別紙】

調査業務内容（予定）		
実施項目	実施内容	実施時期
現況交通 実態調査	◆各種統計資料から町の概況（人口、世帯状況、公共施設等の分布、道路現況など）を整理する。 ◆町内公共交通事業者を対象に運行体制や時間帯に応じた乗車人数等の現状調査を行う。 ◆既存データで把握できない内容については、協議の上、公共交通事業者に対してのヒアリング調査の実施を検討する。	R3. 12 月～R4. 2 月
アンケート 調査	◆15 歳以上の町民を対象に、約 1,500 世帯程度を抽出し、町内公共交通に関するアンケート調査を実施する。	R4. 1 月～2 月
町民意見 交換会	◆普段公共交通機関を利用していない町民のニーズや利用実態等の把握に向け、町内会との協議の上、地区別の意見交換会を実施する。 ◆R3 年度に実施した各種調査結果をもとに、作成する地域公共交通計画（案）の内容検討に合わせて改めて町民意見の集約を行う。	①R3. 12 月～R4. 2 月 ②R4. 8 月～9 月
バス利用 実態調査	◆町内を運行する函館バス(株)におけるバス路線のバス停別の乗降数や利用目的等の利用実態を明らかにするバス乗降調査を実施する。 ※当初 R3 年度中の実施を予定していたが、緊急事態宣言等の影響による実施時期の後ろ倒し、また冬季期間での実施は乗降調査員の調整が困難である旨道内コンサル業者より情報提供があったことを踏まえ、R4 年度の夏季期間での実施を予定。	R4. 6 月～7 月
関連施策整理	◆町総合計画や都市マスタープラン・立地適正化計画をはじめとした、上位関連計画における公共交通の位置付けを整理する。	R4. 4 月～9 月
地域公共交通 計画（案）の 内容検討・作成	◆上記各種調査結果に基づき、地域公共交通計画（案）の作成に向けた方針を検討する。 ◆方針に即した各種施策内容についても、江差町地域公共交通活性化協議会を中心とする関係団体と協議を行い、江差町における今後の公共交通の全体像を含めて、地域公共交通計画（案）として取りまとめを実施する。	R4. 9 月～10 月
江差町地域公 共交通活性化 協議会の開催 運営支援	◆本協議会に係る開催・運営の側面的支援。	年 3～5 回程度

**（北海道経済産業局入札案件）
令和3年度 北海道におけるMaaS実装化に資する
収益循環モデルの事業性調査・分析事業**

- 1. 事業の実施方針等**
 - 1.1 事業実施の基本方針、業務内容等**
 - 1.2 事業実施方法**
 - 1.3 事業実施計画**
- 2. 補足資料**

1.事業の実施方針等

1.1 事業実施の基本方針、業務内容等

背景

- 人口減少が進む北海道、特に地方都市における公共交通の維持・確保が課題として散見される
- そうした中で、新たなモビリティサービス（MaaS）導入における最も解決困難な課題は、収益循環モデルの確保である
 - 国内ではこれまでMaaS導入に向けた検証・実証実験が行われている
 - 経済産業省では、令和元年度から「スマートモビリティチャレンジプロジェクト」を開始し、MaaS実証から得られたベストプラクティスや横断的課題の整理を通じた推進を行っている
 - これらの取組みから、MaaSの実装化においては、自治体からの補助金に頼らない運賃収入・付帯収入の確保とその収入での運行の維持、つまり収益循環モデルの確立が急務となっている

目的

本プロジェクトでは、MaaS実証を通じた事業性の調査・分析を行うことで、MaaS実装化に資する収益循環モデルの確立と道内他地域への横展開を目指す

調査業務のステップ

地域の交通課題が顕著な自治体・エリアに対して、収益循環モデルを構築し、事業性を検証します

ステップ

1. 実証エリアの設定

地域交通課題とニーズの把握

1.1 自治体と実証エリアの選定

- 地域の交通課題は何か
 - ・ 地域交通の特徴
 - ・ 公共交通空白地帯
 - ・ 住民が抱える課題

2. 収益循環モデルの構築

持続可能なMaaSの構築

2.1 地域交通課題の解消に資するMaaSの基本設計

- 左記ニーズに応えるオンデマンド配車サービスは何か

2.2 付帯サービスを含めた収益循環モデルの構築

- 運賃収入以外で売上アップ、運用費用削減を実現するには

2.3

- ・ 住民向け説明会の開催とアンケートの実施

3. 収益循環モデルの事業性分析

受容性と収益インパクトの検証

3.1 地域住民、交通事業者、他産業事業者、自治体への受容性、収益インパクトの分析

- 住民の行動変容、購買変化、関係者へのMaaS受容性、他産業への収益増加、自治体の補助金インパクトは

1.事業の実施方針等

1.2 事業実施方法

1.1 自治体と実証エリアの選定 (1/2)

実証対象地域に北海道檜山郡江差町を選定
(2020/3/27 当社と包括連携協定を締結)

位置図



■対象区域の概要

- ・北海道檜山郡江差町
- 面積：109.48km² / 人口：7,221人 / 世帯数：4,199世帯
(2021年5月末現在)

■当社との関係性

- ・**2020年3月に同町と包括連携協定を締結し、以降協同で各種事業を展開中**
- ・協業分野は「医療・福祉」「経済」「コミュニティ」「**移動**」「教育」
- ・フィットネス講座、ウォーキングイベント、スマホ教室などを継続開催中
- ・新型コロナワクチン接種時、当社から薬剤師を派遣し接種者数増に貢献
- ・2021/5から当社運営共通ポイントカードに江差町の商店街約40店舗が加盟

■2021年と2040年の人口・高齢化率(道との比較)

	人口		
	2021年	2040年	割合
北海道全体	521万人	428万人	82.1%
江差町	7,221人	4,360人	60.3%

	高齢化率		
	2021年	2040年	増減
北海道全体	31.7%	40.9%	+9.2pt
江差町	37.6%	47.2%	+9.6pt

全国に先駆けて著しく人口減少・高齢化が訪れると言われる北海道の中でも「札幌市以外」における地域自治体においては特にその傾向が顕著である。今後の地方創生を考えるうえで人口減少・高齢化は避けて通れない課題であるが、まさに**江差町は道内地域自治体の課題が集約されている自治体の一つ**であると言える。

高齢化が進む江差町の居住エリアは公共交通空白地帯であり、ライフラインとして機能している経済エリアへの移動手段は、自家用車以外はない

実証エリアの特徴

- ・路線バスは、周辺自治体を含めた運行ルート・ダイヤのため、地元住民の生活利用には一部マッチしない部分が存在
- ・バスルートは国道228号線沿いに集約

【路線バス経路と実証フィールド】

全柳町・江差病院
江差高校・厚沢部
函館・熊石・八雲方面

江差町役場 ● 中歌町

ハートランドフェリー
(株)江差支店

島丸記念館前 ○

臨島入口 ● 鹿神町フェリー前

江差警察署
橋本町 ●

松ノ岱公園

地町 ●

丸山町 ●

江差中学校前

至 函館市
↓

南が丘通り上り口

居住エリア
(フィールド①)

経済エリア
(フィールド②)

路線バス
経路

- ・新栄町・愛宕町・豊川町・東山・桧岱エリア
- ・1,015人、535世帯が居住する山間集落
- ・**65歳以上の高齢者の割合が38.8%**と江差町全体と比しても高く、買い物困難者になる恐れ
- ・坂道が多く道幅も狭いため、バス運行が困難
- ・徒歩行動圏には商業施設やバスは存在しない
⇒ **商店街・小売がある経済エリア（フィールド②）への自家用車以外の直接の移動手段はない**



(←)
山間集落の
居住エリア

- ・商工会加盟店舗の9割（25店舗）がEZOCA導入済
- ・地域住民のライフラインとして機能しているサツドラが立地
 - ✓ 月間平均来店者数：約3万人
 - ✓ EZOCA関与売上：約9割
 - ✓ 食品の売上構成割合：約5割

①MaaSの受容性及び利用率調査

(ご参考) EZOCAとは

EZOCAは、当社グループ会社であるリージョナルマーケティング社が運営する北海道共通ポイントカードプログラム(北海道の人口所有率40%)。前払い式電子マネー「EZOMマネー」も機能として実装

EZOCA概要

道民528万人のうち約195万人が持っている共通ポイントカード「EZOCA」
EZOCA提携企業で年間約13億ポイントを発行。

会員数・加盟企業/店舗数

EZOCA会員数：195万人
世帯カバー率：70%
参加企業数：110社
参加店舗数：700店舗

※世帯数・会員数単位：万

エリア	世帯数	EZOCA会員数	世帯普及率
札幌市	107.2	73.2	68%
道南エリア	33.7	27.3	81%
道央エリア	167	115.8	69%
道東エリア			73%
道北エリア			60%

江差町を含む道南エリア
の世帯普及率は81%

■EZOCA



+

■EZOMマネー

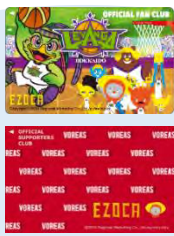
- EZOCAに搭載されている電子マネー機能
- 利用会員数は55万人
- 年間決済額150億円

EZOCAを活用した還元モデルについて

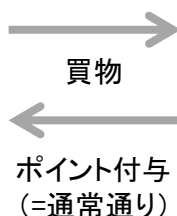
おトク・便利のみならず、プロスポーツチーム等、応援したい団体に対して還元がなされるオリジナルのEZOCA
買った金額の一部が**事業者側負担**で団体に還元される**“熱量を形で表せる”カード(日常のふるさと納税)**



北海道コンサドーレ札幌など
プロスポーツチームEZOCA



カード所有者
(=江差ファン)



事業者
(還元もと)

買物金額の
一部を還元
(事業者負担)



江差町
(還元先)

(ご参考) 江差町でのEZOCAの取り組み

江差町での「EZOCA」普及に加え、町独自のポイントカード「江差EZOCA」の発行により、使えば使うほど江差町に還元される仕組みを導入しています

■ EZOCA：北海道共通ポイントカード
(江差町での実績値)

- ・ 江差町内会員数：4,833人
(60.7%)
- ・ 江差町内加盟店舗数：42店舗
- ・ 実証エリアの加盟店数：25店舗
(90%)
- ・ ポイント発行実績：1,000万pt

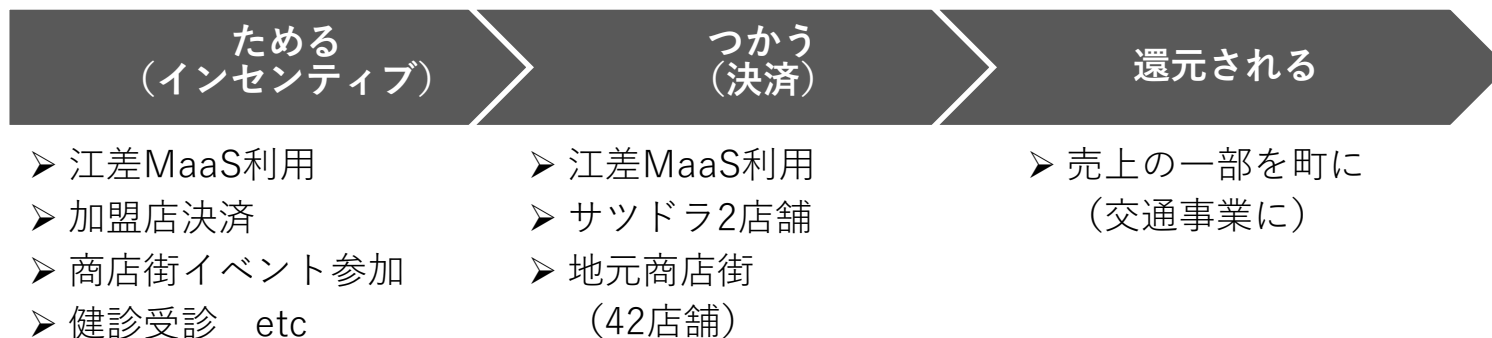
※昨年度実績。今年度は2倍想定

■ 江差EZOCA：“おらが町を応援する
ポイントカード”

➤ EZOCA経済圏で使えば使うほど、
江差町に還元

- ・ 道内自治体初の取組としてローンチ（R3.5.17～）
- ・ 発行枚数**5,000枚**
- ・ サツドラ店舗で利用した金額の一部（0.2%）を町に還元

■ MaaSにおけるEZOCA還元モデル



2.1 地域交通課題の解消に資するMaaSの基本設計（1/2）

公共交通空白地帯の居住エリアとライフラインとして機能している経済エリア間をオンデマンドのジャンボハイヤーで輸送、EZOCAプラットフォームを活用したサービスを実施予定

実証期間		令和4年2月1日～令和4年2月28日 ※運行頻度は要調整
配車	拠点	公共交通空白地帯の居住エリアと経済エリア間のオンデマンド輸送
	配車方法	- 電話（自動音声）でもスマホアプリでも配車ができる、全世代型での配車手段提供 - AIによるリアルタイム配車計算（SAVS）を活用 - 移動元と移動先を拠点No.にて管理・登録。No.を登録するだけで複雑な操作や手続きが不要な分かりやすい設計
移動	車両	地元タクシー事業者のジャンボハイヤー（1台） ※車両は乗降ニーズに応ずる
決済	決済方法	- 電子マネーやポイントカードの利用を想定したプラットフォームを活用。対象エリア住民へのポイントカード配布 - EZOCAで、利用者のアクティビティデータの取得を行う
	運賃	本実証では徴収しないが、タクシーよりも安価な都度3-400円程度を想定し利用者アンケートを実施

2.1 地域交通課題の解消に資するMaaSの基本設計 (2/2)

SAVSを活用することで、高齢化・交通弱者が多く、かつ交通事業者のリソースが限られた地域でも効率性を高め、継続運用できるモビリティサービスを設計する

SAVSとは…

タクシー（デマンド交通）と路線バス（乗合交通）の長所を掛け合わせた、AIによるリアルタイムな便乗配車計算を行うサービス

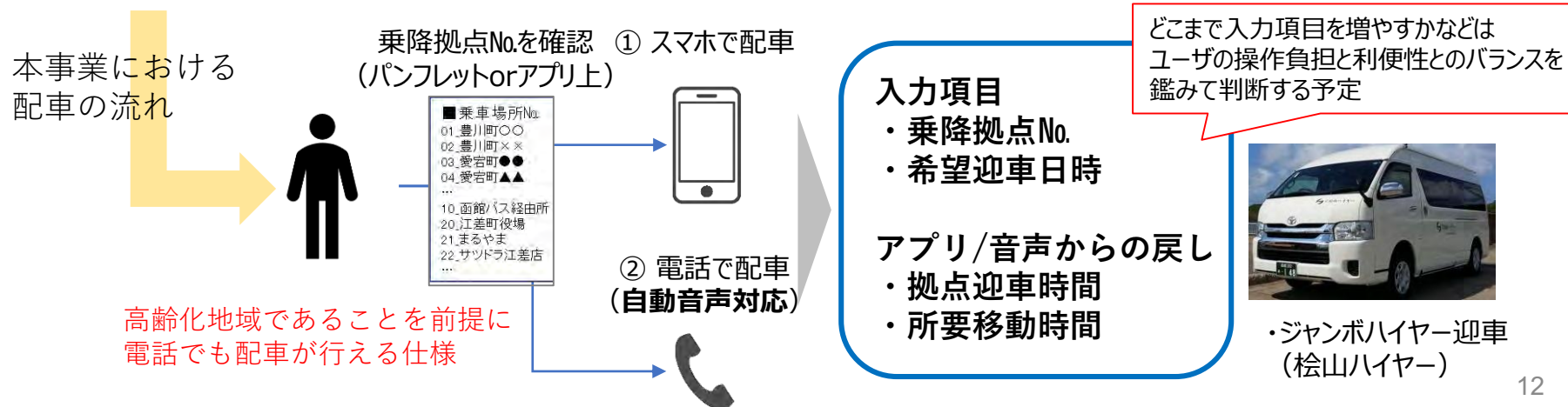
■SAVSの配車イメージ



1. デマンドに応じて車両が走行

2. 異なるデマンドが発生

3. リアルタイムにルート最適化

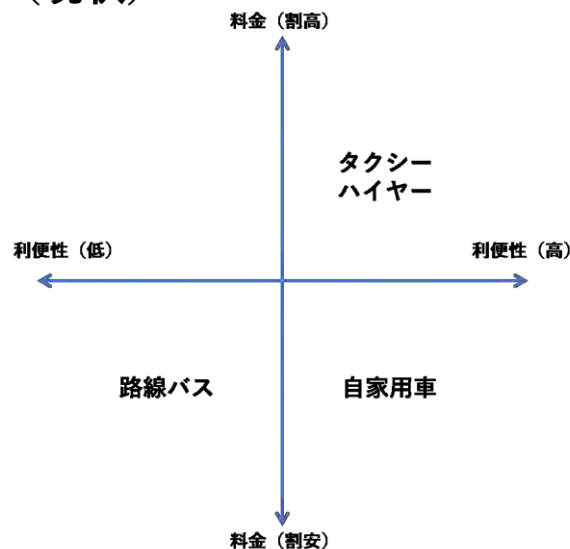


2.1 地域交通課題の解消に資するMaaSの基本設計（補足）

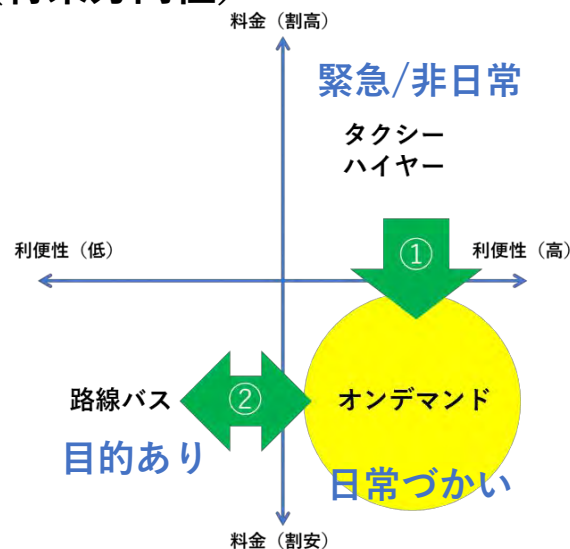
“限られた交通事業者のリソース”で”地域住民の利便性を高める”ための手段は、交通事業者の効率を高めることで今まで以上の収益を上げること

■地域住民の目線

(現状)



(将来方向性)



①乗車効率向上UPによる売上UP

- ・SAVSの活用
 - 最適な輸送ルート
 - 乗合による収益拡大（1→1から1→Nへ）
- ⇒運賃の低下（結果として）

②公共交通機関間の効果的な接続

- ・交通手段の選択肢増加
 - バス時刻表との連携
 - バス、デマンドの使い分け
- ⇒目的ごとの最適な交通手段の選択

住民利便性の向上へとつなげる

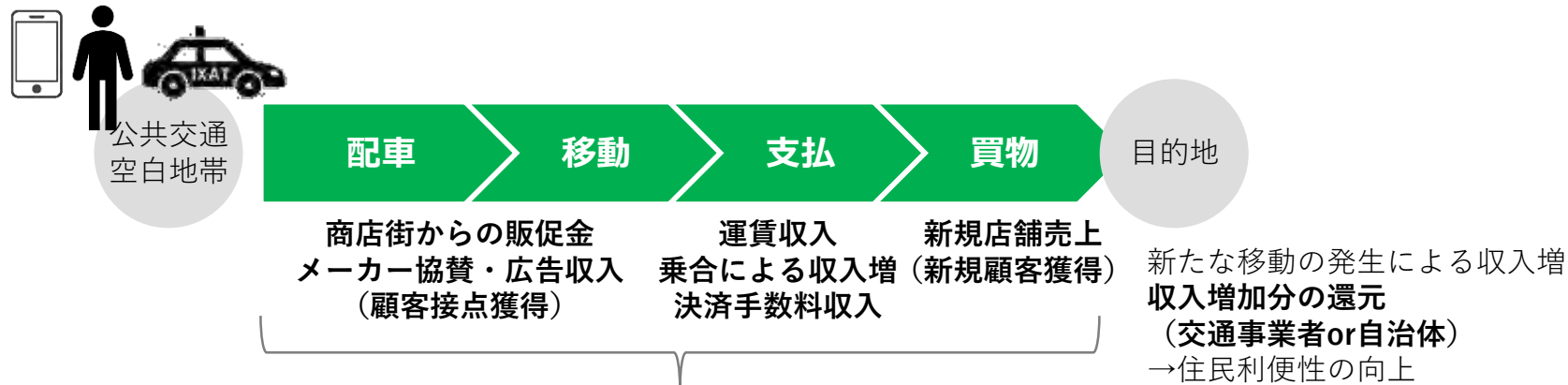
2.2 付帯サービスを含めた収益循環モデルの構築

新たな移動サービスを単なる交通手段と考えるだけでなく「新たな価値の創出」の機会ととらえ、その過程で得られた収益を還元していくモデルを検討

交通事業者単独の事業



今回調査事業（収益循環モデルの検証）



本事業においては移動に連動して派生する一連のアクティビティのデータを取得することで、新たな収入がどの領域・規模感で発生するか、どれくらいの還元が行えるか、それら可能性の調査・検証をおこなう

2.3 住民向け説明会の開催

当社と江差町の包括連携協定の実績および関係性を活かし、以下のように本実証事業の参加者数の増加、利用頻度の上昇を目的とした広報等を実行予定

対象エリア住民への事前説明会の開催

- 実証実験の目的、協力要請の周知
- アプリダウンロードおよび利用方法のレクチャー
- 江差EZOCAの配布
 - 本実証における各種アクティビティデータの取得
 - 還元額の拡大



参考実績①
当社主催のスマホ教室

利用ガイドの配布（広報誌の活用）

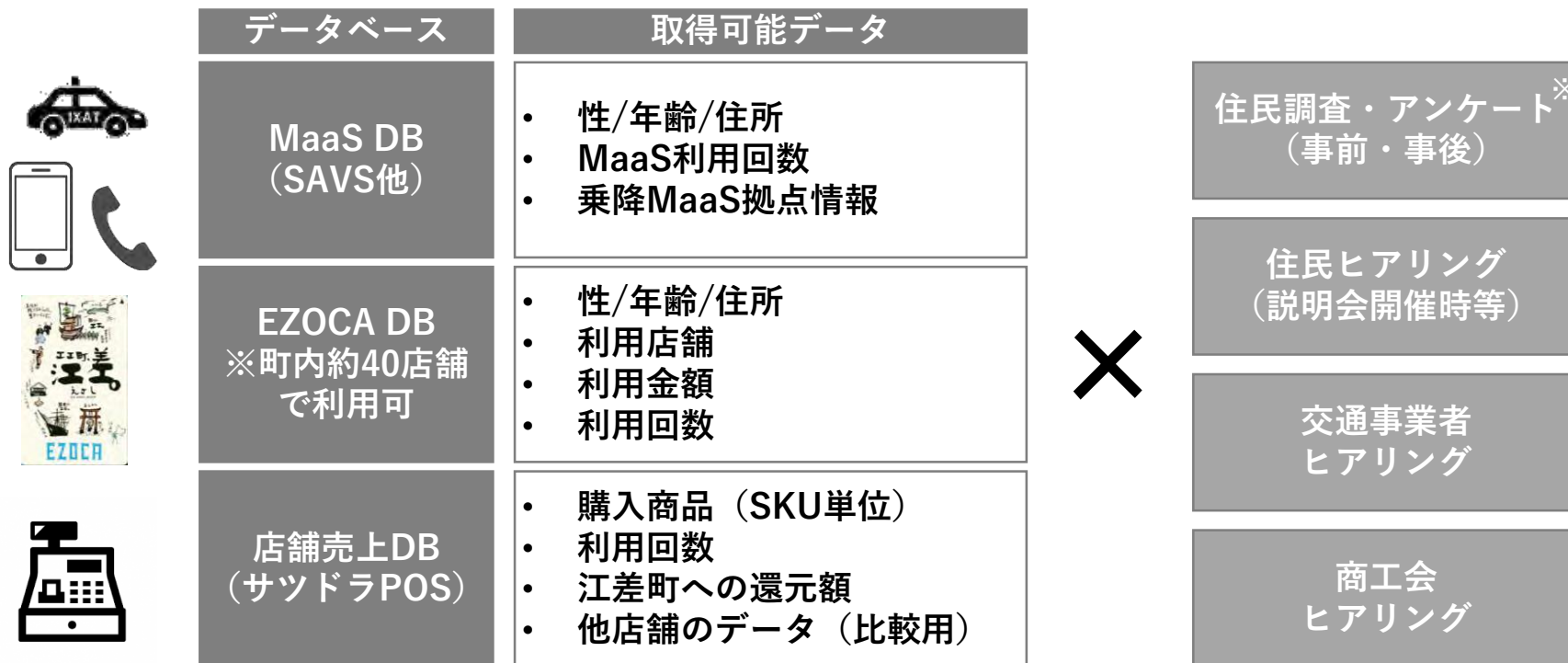
- 使い方/登録方法（電話番号・EZOCANo.等）
- 連絡先、問い合わせ先
- MaaS乗降拠点No.一覧



参考実績②
当社管理栄養士の栄養セミナー

3.1 受容性、収益インパクトの分析（1/2）

本事業を通じて取得可能なデータについての整理



※ 江差町は来年度、地域公共交通計画を策定予定であり、本年度は住民アンケート調査を実施予定
 本事業を町の調査と連携させることや、結果を江差町の交通計画に反映させていくことを想定している

3.1 受容性、収益インパクトの分析 (2/2)

以下の事業性分析により、収益循環モデルが自立化・持続可能となる収入アップと
運行削減費用への影響度合い・分岐点を明らかにする

収益循環モデル		対象	取得データ	実施方法	分析項目
運賃収入 アップ +	利用者数 アップ	利用者/地域住民	- 移動/外出回数 - 移動方法	- アンケート（実証前後） - 意見交換会（実証後）	✓ 住民の移動・行動変化にどのくらい貢献したか、移動がどのくらい増えたか
		交通事業者（桧山ハイヤー）	MaaS利用者数	- 売上データ抽出（実証前後） - 意見交換会（実証後）	✓ 交通事業者の利用者数・運賃収入にどのくらい貢献したか
付帯収入 アップ +	決済手数料	他産業事業者（リージョナル・マーケティング）	- 江差EZOCA保有者数 - アプリ経由での利用者数	- MaaS DBの抽出 - EZOCA DBの抽出	✓ MaaSのキャッシュレス化に向けた受容性・事業性はあるか
		利用者/地域住民	- 希望する決済方法 - インセンティブ有無	- アンケート（実証後） - 意見交換会（実証後）	
	小売・商店街収益 ※還元金額	小売・商店街（サツドラetc）	利用者の拠点毎購買履歴（単価・頻度）	- 店舗売上DBの抽出（実証前後） - 意見交換会（実証後）	✓ MaaS利用者の購買行動の変化は事業者の収益アップにどのくらい貢献したか
	広告収入	小売・商店街（サツドラetc） メーカー（花王 etc）	- MaaS利用者数（総数） - アプリ経由での利用者数 - 降車拠点毎の利用者数	- MaaS DBの抽出（実証後） - 小売・商店街、メーカーへのヒアリング（実証後）	✓ 事業者が宣伝効果を期待する利用者数と広告費はどのくらいか
運行費用 削減 -	運行費用の削減	交通事業者（桧山ハイヤー）	1営業日あたりの運営コスト（実証前後）	- 売上/費用データ抽出（実証前後） - 意見交換会（実証後）	✓ 乗合による需要集約で、1営業日あたりの輸送コストがどのくらい削減できるか
	自治体の補助金削減	江差町	- 過去の補助金支出額 - MaaS運賃・付帯収入データ	- 予算開示資料の確認 - 意見交換会（実証後）	✓ 補助金削減が可能となる運賃・付帯収入のラインは

1.事業の実施方針等

1.3 事業実施計画

既存システム（駅探/SAVS）や連携の関係性（協定・提携）を活用しながら、無理のないスケジュールにて対応予定



補足資料

プロジェクト実施体制（背景）

当社ではMaaS分野有識者を含む産官学での協議会を組成し、MaaSの社会実装を見据えた業務連携を進めています

”北海道地域でのMaaS事業展開に関わる業務提携”を締結

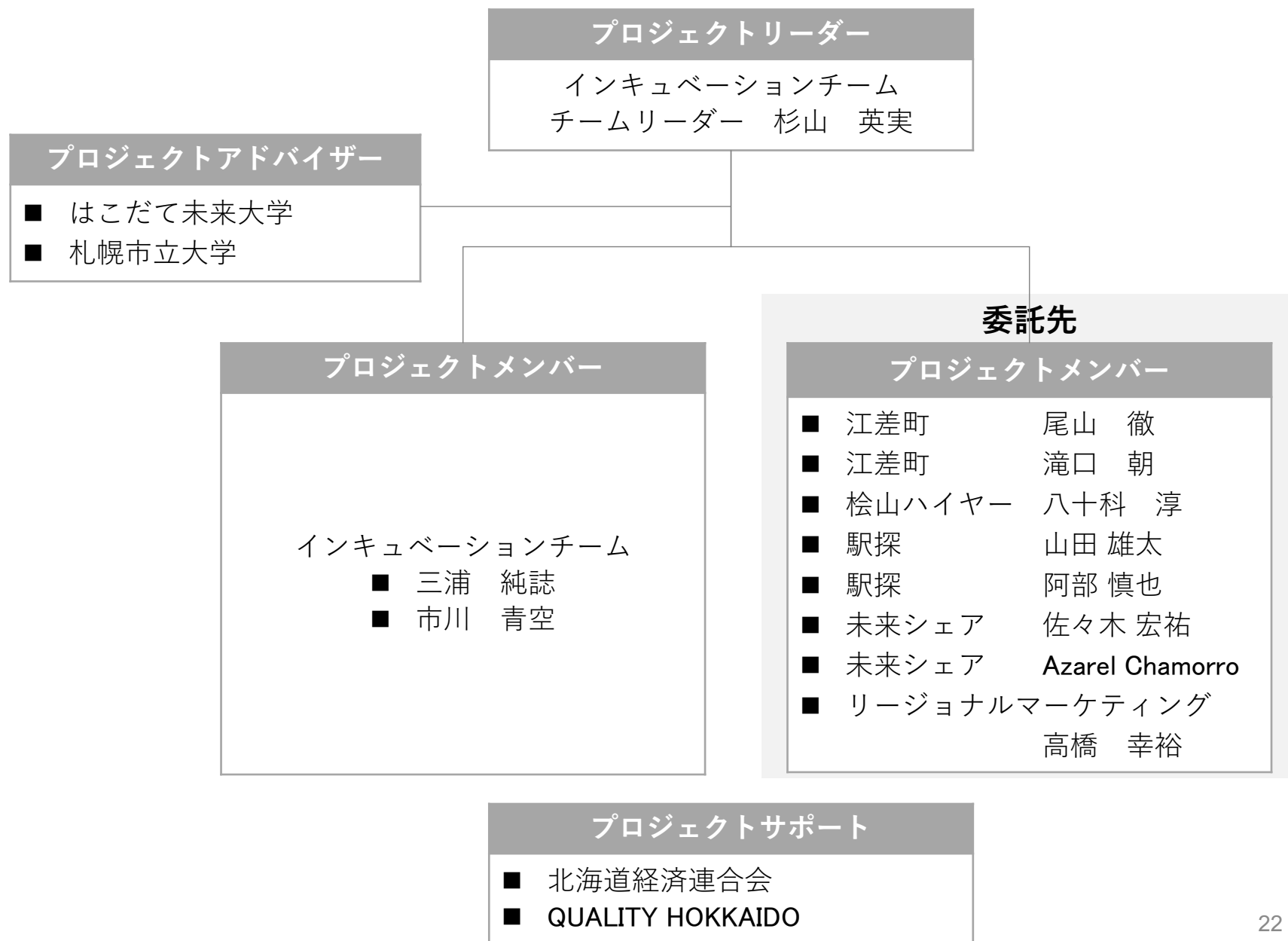


2020/11/4 プレスリリース

【業務提携団体】

- ・サツドラホールディングス
- ・駅探
- ・未来シェア
- ・公立はこだて未来大学（松原教授）
- ・札幌市立大学（中島教授）

プロジェクト実施体制



各社の具体的な役割

主体	役割
サツドラホールディングス（株）	協議会運営・企画/事業構築
江差町	実証フィールドの提供/住民調整、広報
（有）桧山ハイヤー	ジャンボハイヤーの運行
（株）駅探	交通情報提供システム（配車アプリ）の開発/運用
（株）未来シェア	SAVS （配車計算サービス）・他地域事例提供
（株）リージョナルマーケティング	• EZOCA/江差EZOCAの運用サポート • データ抽出/分析のサポート
はこだて未来大学	プロジェクト運営における助言
札幌市立大学	プロジェクト運営における助言
北海道経済連合会	プロジェクト運営における助言・各種情報提供
QUALITY HOKKAIDO （一社）	プロジェクト運営における助言・各種情報提供